

2026 年度社会福祉法人ゆめグループ福祉会 事業計画

1. 社会福祉法人ゆめグループ福祉会の基本理念

社会福祉法人ゆめグループ福祉会は以下の理念のもとに事業を実施します。

- 1) 障害のある人々の権利を守り、その選択と自己決定を尊重します。
- 2) 障害のある人たちの生きがい・労働を支え、地域生活を営む力をつけられる支援を行います。障がいをお互に問わず、ともに交流し、ともに働き、ともにくらす場をつくります。
- 3) 障害のある人たち・その家族・地域住民のねがいにもとづき、地域に根ざした、開かれた施設をつくり、地域の福祉の向上をめざします。

2. 本年度の重点施策

以上の理念に基づき、利用者中心の事業を一層充実させていく。最重要課題は経営の安定化。

さらに加えて今年度は以下のような具体的な課題に重点的に取り組む。

1) 財政状況の改善

経営状況の職員への公開と理解、改善策の話し合い
管理者への法人全体の財政状況徹底 流動資金を円滑化
ゆめ工房、ゆめ工房北砂の移転費用の積み立ての継続をめざす。

2) まぜこぜセンター（仮称）実現に向けた準備

ゆめ工房。ゆめ工房北砂の仮移転に向けた準備
グループ全体での事業見直しによる新たな福祉ニーズの開拓 重度身体障害の人が暮らせるグループホームを作る。

3) 職員参加型で作り上げる法人へ

ゆめグループの理念をゼロからみんなで考えていく。
経営状態・会計のことを利用者・家族・職員に開示し共有し行動する法人へ

4) 世代交代の準備を進める。

次世代を担う人材を作る。最優先で研修参加などすすめる。
グループウェアなど導入で社内情報伝達の活性化をめざす。

5) 「楽しい」をキーワードに利用者満足度を上げていく

法人全体の行事、事業所ごとのイベントなどに利用者の意見を反映しみんなで作り上

げていく グループ内利用者の交流、イベントにおいては職員の相互交流を目指す。

6) 制度にのっとった記録や委員会、規程の整備

苦情処理体制を充実させる。

利用者支援の充実を図る。

(サービス等利用計画、契約、個別支援計画、支援方法、支援記録)

虐待防止に関する研修の充実を図る。チェックリスト実施

身体拘束の適正化の体制整備、研修、委員会実施

新日中活動系サービス補助金（特にメニュー選択加算への対応）の活用

7) グループホームの運営の安定化、充実化のための組織的な取り組みをする。

効率的なシフト運用によるスタッフ運営の安定、人材確保

グループホーム運営・支援のアドバイス・相談ができるグループホームスタッフ会議の充実 法定のネットワーク会議実施

グループホーム職員研修機会の拡大

朝食提供体制の維持

区型生活寮の法内化に向けた取り組み ひだまり第2を移転、法内化をすすめる。

8) 研修体制の充実

各職員の研修計画策定、キャリアパス支援の制度の充実を図る。職員の階層ごとの小グループ研修の実施。

メニュー選択加算への対応で研修受講 電子研修システムを利用した全員受講の推進。

短期間職員交換制度による人事交流の推進

9) 職員の処遇改善、働き続けられる職場作りをはかる。

多様な世代の職員がキャリアを積みながら長く働き続けられるように給与体系や手当を見直し改善を図る。多様な働き方に対応した給与体系、処遇改善のランク分けに対応した給与体系、超過勤務手当制度の運用

処遇改善の実施、外国人介護人材の受け入れの試行

職員人事評価表を作成し、職員に周知、この目標達成のために頑張ってもらいたいというメッセージを明確に伝える。

就業規則、給与規程などの見直し

経理規程を実態に即して改める（2025 年 12 月法人監査口頭指摘事項）

10) 災害対策を強化する。

震災の曜日や時間帯による人員配置、要援護者の具体化など別の具体的計画の策定。

災害用資材や食料の備蓄を進める。防災計画も策定していく。

避難訓練を実施する。帰宅困難者対策条例も視野に入れる。
既存建築物の耐震補強の実施をはかる。BCP 策定と研修

11) 長期展望にもとづく長期計画の策定

法人整備長期計画の検討・策定を進める。長期計画検討のための構想づくりの委員会を職員から公募し設置し、検討する。ゆめ工房・ゆめ工房北砂の建て替えに向けた仮移転計画を策定し候補場所をさがす。

12) 送迎体制、送迎車の充実

補助制度の活用により不足車両の補充などに取り組む。ドライバーの確保

13) 働く人に求めているもの 9つのフクを大切にしたい。

1. 利用者の幸福、権利の増進
2. 地域みんなの福祉の創造
3. お互いの事業と自らの事業を等価でみる複眼——グループの一体性の強化
4. 相手の考えを認める 複眼
5. 今と将来を考える 複眼
6. 工賃の向上と労働による発達支援の複眼
7. 個別支援と集団支援の複眼
8. 自分のサブをつくりだす 副官を作る
9. 世界の分断を乗り越えるふくよかでしなやかな感性

3. 事業運営

1) 社会福祉法人ゆめグループ福祉会は、以下の事業を実施する。

各事業の事業計画、予算案は別紙に示す。

事業	事業所名	定員
就労継続支援B型	ゆめ工房	20
	ゆめ工房北砂	25
	ふれあい工房	20
	ドリームクラブハウス	20
	ドリーム第2 及び分室リサイクル工房サラエ 分室ドリーム第3	60
生活介護	ネットワークゆめ工房	20
共同生活援助	ひだまり第3	5
	ユニットひだまり第4	5
	ユニットひだまり第5	3

	ユニットひだまり第1	4
	いぶき寮	5
	丸山ハイツ	5
	ユニット東砂ハウス	7
居宅介護 同行援護	重度訪問介護 移動支援	地域交流支援センター
特 定 相 談 支 援	ゆめ相談支援事業所	
公益事業 生活寮の運営	生活寮ひだまり第2	5

2) 年間の共通の行事を以下のとおり計画する。

2026 年

- 4 月 入所式
- 6 月 宿泊訓練
- 8 月 東北自然体験訓練
- 9 月 きょうされん全国大会（代表参加など）
- 12 月 江東区ふれあいフェスタ全員で出演 ゆめグループ望年会

2027 年

- 1 月 成人・還暦祝い

●適宜事業所ごとの行事を行う。ボランティアの協力拡大に努力する。

*消火・防災訓練年2回実施

4. 理事会・評議員会の開催

1) 理事会

- 第1回理事会 2026年6月 2025年度事業報告、決算
- 第2回理事会 2026年10月 補正予算 規程変更
- 第3回理事会 2027年2月 長期計画 組織整備 規程類整備
- 第4回理事会 2027年3月 2027年度事業計画、予算

2) 評議員会

- 第1回定時評議員会 2026年6月 2025年度事業報告、決算など
- 第2回評議員会 2026年10月 補正予算、諸規定の変更
- 第3回評議員会 2027年3月 2027年度事業計画、予算

2) 評議員選任解任委員会の開催

- 4月以降開催、誓約書・履歴書の回収 6月定時評議員会までに選任する。